

平成 3 1 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉事業収支予算書

社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

## 平成31年度 事業計画書

### 基本方針

-まちの「ふだんの暮らし」をともにより豊かにする福祉環境づくりを目指して -  
【計画1-2年】地域関係構築・福祉コミュニティ形成（2年目）

近年の社会福祉を取り巻く状況は、日々多様化しており、社協が住民の立場に立った地域福祉活動を展開していく中で、人口減少、少子高齢化が進行し、家族形態や雇用形態が変容する中、生活困窮者対策など個人や地域の力だけでは解決が困難な課題が生じており、また、家族や親族あるいは職場や地域がかつて備えていた「つながり」や「支えあい」の機能が次第に弱まったことにより、生活・福祉課題を抱えた世帯が社会から孤立しやすい環境にあります。

行政の制度・施策の一層の充実とともに、問題が深刻化する前に、身近な地域で気づき、支え、必要な制度につなげる体制づくりが必要です。

こうした状況の中、土佐市社会福祉協議会では、複雑・多様化する生活・福祉課題に対応するため、市行政、自治会組織、民生委員児童委員、関係機関・団体、地域住民、ボランティアといった地域のあらゆる社会資源と連携し、相談・支援機能の充実と強化を進めていきます。

また、将来おきる南海地震をはじめとする自然災害などを想定した災害ボランティアの養成・研修を本年度は日赤高知県支部やNPO法人などで行いお互いの専門性を活かした活動を実施します。

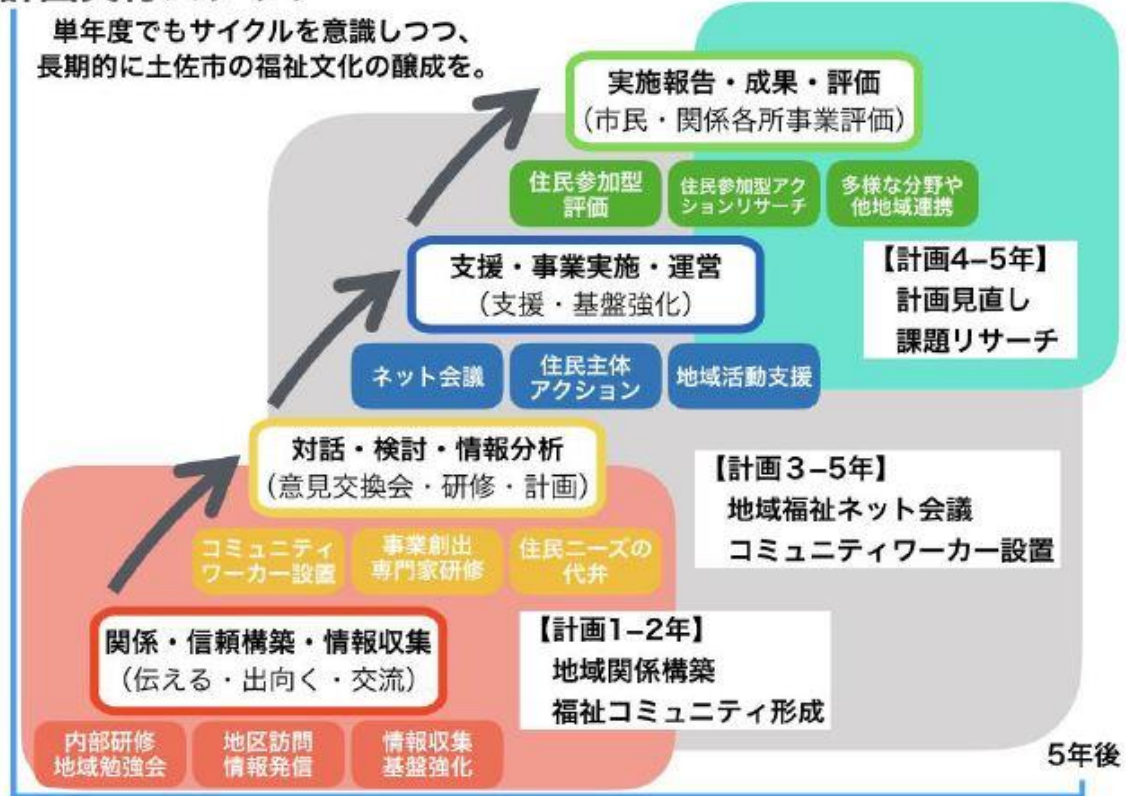
昨年度は復活した「土佐市青年団」と連携し、社会教育の中に福祉教育も取り入れ活動を行いました。そしてテーマ型共同募金にて「地域の居場所づくり」として食を通じたキッチンカー事業を本年度は展開し、さらに地域住民のニーズを基に事業展開に努めます。

事業運営については、効率的かつ効果的な努力を行い従来の福祉サービスの在り方について精査し、経営改善を引き続き行ってまいります。これらを進めていくため役員・職員の意識改革とスキルアップの向上を図るため、すべての職員に対し、必要な研修機会の提供と、資格取得を推進し、専門性と社協職員としての使命を果たす能力を備えた職員の育成に努めます。平成31年度は「地域福祉活動計画」の2年目として、継続的に取り組む重点事業とともに、市から受託している介護保険制度の生活支援体制整備事業では、生活圏域の2層を受託している「生活支援コーディネーター」を活用して、高齢者の生活支援や介護予防などを推進します。

土佐市においては市政60周年の節目の中、市行政や関係機関団体とのパートナーシップを築く事によってこのまちの地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けて役職員一同、一層まい進して行きます。

第2期土佐市地域福祉活動計画・発展強化計画  
(平成30年度～平成34年度)

計画実行ステップ



計画1年目から、計画実行サイクルを回しつつ、長期的には社協事業を行う上での、基盤を強化するための準備としての1-2年（関係構築／福祉コミュニティ形成（チーム作り））の段階、3-5年が公的なネットワークと実際に課題解決に向けて地域に入る専門職配置や住民の皆さんとの対話のなかで生まれる新たな事業の種を育てる段階、あわせて最後の2年はその次のステップに進むための課題を住民参加型でリサーチをし、それを活かした新計画策定としていく。

事業作りはもちろんではあるが、この5年で土佐市のなかに住民の皆さんと未来に必要な新たな福祉の価値や文化の創出を目指し、そのためにできる限り地域で住民の皆さんとの関係づくり、信頼回復に取り組んでいく。そのことは少し遠回りにはなるが必要なステップであり、運営最大の課題である財政基盤強化に最初に必要な取り組みとなる。

## 重点目標

1. 組織運営基盤の充実強化
2. 地域福祉活動の推進強化
3. ふれあいのまちづくり事業の推進
4. 各種募金活動の推進効果的活用
5. 各種福祉団体活動への協力、育成、連携の強化
6. 総合相談支援活動の充実強化
7. 児童の健全育成・子育て支援の推進
8. 第二期地域福祉計画・地域福祉活動計画の実行
9. 防災への意識高揚と「地域力」向上の推進

### 1 組織運営の基盤の充実強化

#### (1) 組織運営の強化

- 理事会並びに評議員会の開催  
経営責任を担う理事会や評議員会の開催を推進するとともに情報公開の原則の基に法人運営の透明性を図ります。
- 円滑な事業実施体制の構築  
職員相互の情報の共有化と意思疎通を図るとともに、職員間の共通認識を高める。(週一回のミーティング・担当者による意見交換会)
- 運営協議会、運営検討委員会の開催

#### (2) 社会福祉協議会財政基盤の強化

財政状況が非常に厳しい中、**自主財源確保**は重要な課題で、地域福祉推進の貴重な事業費となる社協会費、共同募金配分金、寄付金の拡大に努めるとともに新たな財源の開拓について積極的に取り組む。

- 社協会費や特別会費の理解や推進
- 新たな収益事業の展開

#### (3) 効率的な事業運営の推進

- 第二期地域福祉活動計画を基にした計画実行ステップの実施  
法人運営としての採算性の追求、費用対効果の検討、経営努力の推進など業務の効率化と課題に応じた柔軟な対応が出来るように組織の再編を図る。
- 専門性の高い会計経理の指導委託  
税理士による会計指導により会計処理の透明化を図る。
- 職員の適正配置及び将来計画の検討

#### (4) 組織の活性化

- 職員の資質向上  
自己啓発の取組みやすい職場環境や組織風土の形成を図り、職員一人一人の取組みを奨励することや専門職資格取得(社会福祉主事⇒社会福祉士等)の促進を図るとともに専門的な知識・技術を習得して対人援助支援活動を推進していく。

- ・職場内外を含めた役職員研修の充実
- 職場内外研修会への参加
- 関係機関が開催する研修会への参加
- 全社協の研修会への参加

## 具 体 的 事 業

〔実施計画〕（予算総額 61,394 千円）

### 1. 法人運営事業 【市補助金】（予算額 23,453 千円）

#### ①法人事業計画・予算・決算管理および理事会・評議員会【管理・運営】

#### ②各団体の設立目的や事業計画等に基づいて、事務局として役員等と協力

しながら事業を行う。【団体事務】

##### (1) 民児協の相互協力

民生・児童委員活動における事務、事業活動への協力、推進

##### (2) 身体障害者協議会事業活動への協力

事務、事業活動への協力、推進

##### (3) 老人クラブ事業活動への協力

事務、事業活動への協力、推進

（土佐市体育会活動への協力）グラウンドゴルフ等

##### (4) 保護司会活動への協力

事業活動への協力・推進

高知保護観察所が行う社会貢献活動への協力

##### (5) 高齢者、障害者、児童、母子、父子、寡婦、寡父等福祉事業への協力

事業活動への協力・推進

児童のためのよりよい環境づくりの推進

障害を理由とする差別の解消の推進

##### (6) 災害ボランティアセンター訓練

災害ボランティア事業の推進

災害に強いまちづくりを目的に、行政や関係機関との連携のもと地域防災力の向上をはじめ、災害ボランティアセンター体制整備への取り組みにつとめ日本赤十字社高知県支部との協定による人材育成や運営訓練を実施し、災害支援活動の強化に取り組む。

#### ③各種募金活動の推進 【団体事務】

##### (1) 土佐市共同募金会への協力

募金の趣旨説明と活用への共感。目標額の達成

##### (2) 日赤募金募集事業の推進

募金募集の趣旨説明と活用への共感。目標額の達成

赤十字ボランティアの組織、体制の確立並びに活動の充実

(3) 歳末たすけあい運動の推進・テーマ型募金の推進

2. ふれあいのまちづくり事業 【市補助金】 (予算額 2,000千円)

(1) ひとり暮らし老人の給食サービス実施(月2回)

- ・独居老人世帯の見守り活動の充実

80歳以上の一人暮らし高齢者などの見守りを目的に第一・第三金曜日に

ボランティアの協力を得て、土佐市民生委員児童委員協議会と協働で実施。

土佐市ふれあい福祉相談センター(一般相談・専門相談)

(2) 相談事業の充実

定例相談・合同相談・専門相談の充実

① 一般相談(月・水・金 午前10時～午後3時)

② 専門相談(法律相談[弁護士] 奇数月第3水曜日)

③ 合同相談

専門家を招き研修会の開催及び各種研究協議会への参加

広報活動の推進

2. 地域福祉活動の推進とボランティア活動の充実【自主財源】(予算額 5,500千円)

(1) 組織活動の推進

- ・各種関係機関、団体との連携強化
- ・地区社協組織の確立と育成強化の推進
- ・地域福祉活動計画策定への取り組み
- ・近隣社協との情報交換による連携
- ・行政関係者各課との情報交換による連携

(2) 調査、研修活動の充実

- ・各種研修会の開催及び参加
- ・住民・地区社協・各種団体など座談会の実施

(3) ボランティア活動の推進

- ・ボランティア活動への自主的参加者の発掘、養成と組織化
- ・各学校関係と連携し、福祉教育の推進とボランティアの養成
- ・ボランティア啓発、広報事業の推進
- ・各種福祉関係団体の連絡調整
- ・ボランティア保険の加入推進
- ・子ども食堂の定期的開催支援
- ・地域のつどいの場づくり
- ・企業等の社会貢献活動支援

(4) 環境整備運動の推進

- ・広報活動、地域の清掃活動の参加推進
- ・社会を明るくする運動への協力

## (5) 福祉意識の啓発

- ・ 社会福祉大会・福祉まつりの開催
- ・ 社協広報活動の強化（社協役職員一人ひとりが広告塔に！）
- ・ ホームページやSNS等を活用した情報発信の促進を図る
- ・ 各種イベントへ参加し、社協のPR活動
- ・ 事業パンフレット等の作成（紙媒体での啓発も図る）
- ・ フードバンク事業の推進

フードバンク高知と団体協力をを行い、県社協や近隣社協と連携を取りながら実施します。また、定期的にフードドライブを実施しながら市民同士の支え合い意識の助長や業種を超えた地域社会との連携を強化します。

土佐市内企業にフードドライブ呼びかけ

- ・ 日常生活用具（車イス等）貸付事業の推進
- ・ 機能回復訓練教室の設備の提供自主訓練の奨励
- ・ チャイルドシート貸出事業の推進
- ・ 子育て支援の推進

### 3. 土佐市社会福祉協議会の仮事務所活用 【市補助金】（予算額 1,332 千円）

**各種福祉団体への会場提供 地域の居場所づくりの提供**  
事務所管理費用（人件費除く）

### 4. 日常生活自立支援事業 【県社協受託事業】（予算額 2,395 千円）

認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方に対して福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行い、地域などで自立して生活が送れるよう支援します。

### 5. あったかふれあいセンター事業 【受託事業】（予算額 17,665 千円）

生きがいづくり・仲間づくり・閉じこもり防止・介護予防などで活動するサロン活動や子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える場所を提供し、住み慣れた地域で安心・安全に生活できる地域づくりを目指します。

### 6. 地域支え合い体制事業 【受託事業】（予算額 4,000 千円）

生活支援体制構築のための第二層コーディネーター1名配置し、生活支援体制整備の構築に向けたコーディネート機能の充実を行う。

### 7. 低所得者対策の推進

#### (1) 生活福祉資金貸付事業 【県社協受託】（予算額 270 千円）

低所得者等の世帯の方を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や生活意欲の助長促進等を図り、安定した生活が遅れるように支援します。

#### (2) 土佐市社会福祉協議会小口資金貸付事業【自主財源】（法人運営事業含）

低所得者等の世帯の方で、生活福祉資金貸付事業の対象にならない方へ、短期の生活資金の貸付と相談援助を行うことにより、安定した生活が遅れるように支援します。

## 8. 福祉基金事業 【自主財源】(予算額 201 千円)

(1) 福祉基金への指定寄付があった場合の受入れと基金への積立てを行う。

- ・ 葬祭事業者などに香典返し寄付のお願い。
- ・ 広報やホームページを通じて福祉活動への指定寄付の呼びかけ。
- ・ 終活、遺贈への取り組み
- ・ 地域福祉とファンドレイジングの展開(地域福祉を進める新しい募金の仕組み)
  - ・ 資金調達を「単なる資金集め的手段」ではなく、「社会を変えていく手段」として捉え直す。
  - ・ 資金調達は、「施しをお願いする行為」ではなく、社会に「共感」してもらい、自らの団体の持つ「解決策」を理解してもらう行為であると考える。
  - ・ 「良い活動をしているのに寄付などが集まらないのは、社会が成熟していないからだ」という発想を捨てる。(久津摩和弘氏談)

## 9. 共同募金配分金事業 【自主財源】(予算額 3,907 千円)

(市補助金団体事務とは別途の事業)

共同募金(赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金)に対する市民の理解を深めながら、県共同募金から配分された配分金を地域福祉の推進に有効に活用しています。

(1) 福祉教育推進事業

市社協指定：宇佐小・新居小・高石小・高岡第一小・蓮池小・波介小  
高岡第二小・北原小・戸波小・土佐南中・高岡中・戸波中・高岡高等学校  
を指定し、福祉学習費用の助成及び福祉体験教室等の指導、関係機関とのコーディネート

(2) 広報活動事業

ホームページの運営、社協だよりの発行(年4回中の3回分)

(3) 福祉活動団体運営助成事業

福祉団体等へ助成

(4) ひとり暮らし老人の給食サービス実施

ふれあいのまちづくり事業市補助金と別途事業負担

(5) 社会福祉大会・福祉まつりの開催

(6) フードバンク事業の推進

(7) ふれあい運動会の開催

### 9-1. テーマ型共同募金事業 実施主体は土佐市青年団(予算額 200 千円)

平成 30 年度高知県共同募金会「地域福祉活動推進プロジェクト」

共同募金運動の一環として、民間の福祉活動団体が、地域福祉の推進に関わるテーマを掲げ、その活動の必要性を直接住民の皆さんに訴えながら必要な資金の募金を自ら呼び掛けて行うもの 事業実施は31年度より

(1) 土佐市青年団と協働によるキッチンカープロジェクト事業

居場所やつながりが薄れてきている今、地域での居場所づくりは喫緊の課題であり、地域にも必要とされています。そうした課題に対して



「食」を通じて全世代の地域住民が集える居場所を土佐市のさまざまな場所で展開していきます。

- 多世代交流の居場所の提供
- 無料または定額で食事提供
- 小学生と交流しながら、校区ごとの幌を制作
- 出張型相談所の開設

※ 土佐市青年団は土佐市内での、青年活動を促進し、各事業を通じて青年同士が交流し、各青年が主体的に土佐市の未来に寄与する地域活性の担い手として行動できるようにサポート及びネットワークづくりを行う社会教育団体。土佐市社会福祉協議会の団体会員として登録

#### 10. こども食堂事業 【自主事業】 (予算額 671 千円)

土佐市社会福祉協議会が運営するムックン食堂ほか市内子ども食堂の運営助成を行う。地域のつどいの場として「経済的に厳しい家庭の子どもだけではなく、保護者の孤立感や負担の軽減、それに、子どもを地域で見守る場として機能する場所です。